

「戦争ができる国づくりへの警鐘 III」

報告 蓑口一哲

1 はじめに

近年自民党政権により「特定秘密保護法」から「集団的自衛権」「安保関連法案」へと戦争のできる国作りが進められ、さらに今7月の参議院選挙の結果具体的な「平和憲法改悪」への道が開かれようとしている。

また戦後70年を経て、この改憲の動きとからめ「平和」への取り組みをどう構築していくのか、その実践と理論を学びあう場となった。今回の討議の柱となったのは、

- ①憲法公布70年の年。「憲法改悪」への動きに対する私たちの理論立てをどう進めていくのか。
- ②同時に「18歳選挙権」導入により、教育現場は今どうなっているのか。
- ③戦後70年を経て、日本の「文化としての平和」をどのように展開していくのか。

今年のこの分科会への参加者は10名と多くはなかったが、深い論議と情報交換ができた感想である。レポート報告と論議の概要を述べる。

2 テーマ①「憲法改悪」への動きに対する私たちの取り組み。

「憲法改悪」への動きに寄り添う形で、教育現場で危惧されるものの一つに「道徳」の教科化と高校新科目「公共」の設置があり、この動きに警鐘を鳴らし問題提起したのが、高退教の菊池俊造(敬称略)である。

特に氏が取り上げているのは、現在着々と進む「道徳の教科化」への動きである。現在特別活動の位置づけである「道徳」では、「規則の尊重」「勤労、公共の精神」「伝統と文化の尊重」「国や郷土を愛する態度」等が重視され、教科化するとまず現在は「副教材」が使用されているが「国定教科書」が使用されることとなり、同時に専門の教員が養成されて直接担当することが進むと予想できる。また現在文科省が推進している「アクティブラーニング」の使用が増加することも考えられる。

現在の副教材の内容をよく見ると、本音と建て前を子供の時から身に着けることになりそうな内容になっていることに気がつく。

更にとりわけ重大なのは、①子供の心と態度・行動を「評価」することになる、②主体的に考えさせず「特定の価値(徳目)」が子供や教育に強制される、③生徒たちを「法やきまり」は絶対に遵守すべしという「道徳」観でがんじがらめに縛りあげ、国家に従順な青少年を育成しようとする等の意図が読み取れるという。この動きに注目し、目を離してはならない。

3 テーマ②「18歳選挙権」導入により、教育現場は今どうなっているのか。

「政治的中立性の確保」と「有権者教育」というタイトルで提言したのは、今野皓司(敬称略)である。今野は、「だまされてはいけないということ・学習しないとだまされるということ・本質を見抜くことが大切」と切り出し、昨今の国内の動きについて警鐘を鳴らした。

現在安倍政権が続ける「戦争できる国づくり」について入り、今年具体的には注目されている、南スーダンへのPKOでの「駆けつけ警護」について述べた。

また今年の学校現場について触れ、自民党のホームページにおける「教員密告のススメ」を紹介した。これは6月25日から自民党がホームページで、教育現場での教職員による「偏向事例を募集」したもので、恐るべき内容であった。また道内の事例としては、胆振管内の公立高校での「安保関連法反対」署名に対する職員処分事例や、道教委が公立高校一校に対して「政治的中立性疑わせる授業」として指導した例を紹介した。

また高校副教材「私たちが拓く日本の未来」について、これが「有権者教育」の名において改憲に向けての国民投票を促す改憲促進のための教材という性質が強い点にも触れている。「国家・社会に奉仕するのが有権者」という意識を高校生に刷り込もうとする狙いが見え隠れすると同時に、「国家の発展、社会の秩序維持に奉仕・貢献するというのが、あるべき有権者の姿」とされているという。

こうした事が背景にあり、情報交換の中で現場の教員は委縮していく実態があるという。現場では「政治的中立性」の名のもとに「もの言えぬ重苦しい空気」が作り出されていると言える。

総務省は「主権者教育」を推進しているが、この概念は「社会参加に必要な知識技能価値観を習得させる教育の中心である市民と政治とのかかわりを教えること」とされている。平成23年に誕生したが、定義があいまいのため公式文書には文科省は使用していないという。さらに「有権者教育」という言葉が生まれている。

これらの提議を受け、現場の様子などの実態が討議された。現在安倍政権は「主権者教育」「領土学習」「災害学習」を推進しているといわれ、少なからず教育現場にも影響を与えている。また「日本会議」「憲法調査会」などの活動も話題に上がった。

4 テーマ③戦後70年「文化としての平和」をどのように展開していくのか。

北海道被爆者協会の北明邦雄(敬称略)は、「北海道ノーモアヒバクシャ会館だより その2」と題し、昨年に続いて当協会の多種多彩な活動を報告した。

高齢化が進み語り部の方が減少しているため、語り部活動が被爆「第二世代」へ移行している状況の中、①「未来への架け橋 被害者の証言集第4集」の発行 ②バラクオバマ大統領広島訪問時のアメリカ領事館への申し入れ、③原爆展の開催、④原爆戦没者北海道追悼会の開催、⑤語り部活動、⑥中学校高等学校への出前事前学習、⑦核兵器禁止の国際署名活動などの地道な活動を報告した。

中でも「今日の聞き手は明日の語り部」というスローガンの中継ぎされているのは⑤の語り部活動である。「被爆者会館に是非来てほしい。被爆者を呼んで話を聞いてほしい」という。

北海道帯広農業高校蓑口一哲は、これまで戦争体験者を通じ、その体験を「追体験」する形で「現地」などを訪問してきた。そのルポを学校現場や地域で発信し、「戦争」の「悲惨さ・無意味さ」を伝える活動をしてきた。しかし近年戦争体験者の高齢化などによって、その活動の見直しが求められるようになった。

同時に戦後70年を経て、日本では「戦争のない平和」が当たり前の風景になっている。「平和ボケだ」という言葉も聞かれるが、これ以上良いことはないはずである。日本が世界に誇る素晴らしい「文化」と考えて良いはずである。この「日本の平和」は「平和憲法」と同時に世界遺産に値する、世界に誇れるもはや「文化」と言えよう。

「日本の平和のどこが悪い」「平和が一番いいに決まっている」「日本の平和を憲法第9条と一緒に、世界遺産にしよう」という思いで取り組んでいるささやかな実践を紹介した。

その一つは長年実施してきた「見学旅行」での「平和学習」の取り組みである。旅費や航空便の関係で、「オキナワ」「ヒロシマ」が難しくなっているが、まずはヒロシマでの今年度の実践を報告した。事前学習や被爆者団体の代表をされている坪井直さんとの交流、実に坪井さんはその直後オバマ大統領広島訪問の際に彼と対面されている。その直前ということでも非常に価値があったという。

また「東京でもできる平和学習」と命名し「東京大空襲」を扱っている。この取り組みも今年で5年連続となり、戦争体験者が減少する中で広めていきたい実践と言える。

次に地元帯広市周辺での活動を報告した。余り知られていない北海道空襲での経験を風化させないために設立された地元団体「帯広空襲を語る会」でのものである。記念日の催しの他の活動として、「証言集」の編纂や、空襲以外の戦争体験を掘り起こす活動である。特に後者では他界した元兵士の日記や写真アルバムなどの遺品をもとにその遺族が戦争体験を語る活動が、紹介された。近年注目を集めている「第2世代による証言」手法である。直接の戦争体験者が減少する中、この手法が今後どのように展開していくか注目して頂きたい。

また今年、安倍政権が近年推進する「国境学習」「北方領土学習」「災害学習」にも触れ、その危険性なども指摘した。

5 まとめ

沖縄にも目を離せない。この春夏交換留学生として琉球大学に在学していた大学生から報告をお願いした。今年はヘリパット問題で高江集落(近年「標的の村」として有名になる)は揺れている。そこで住民と機動隊との衝突を直接目撃し、「民意とは何だろう」「なぜ沖縄の民意は反映されないのだろう」「沖縄の市民性の定義は」などの疑問が沸いたという。沖縄は決して遠い場所ではない、我が国最大の「発信地点」として目を離してはならない。

近年当分科会では、憲法改正論議・安保関連法案・集団的自衛権などを取り上げて論議を繰り返してきた。全体を通じ多くの人々が感じ発言した内容としては、昨年同様「現在の教育現場の物言えぬ気味悪さ」「戦前の雰囲気伝わってきた」と言うものである。今年もキーワードはやはり「戦前の空気」である。

(北海道帯広農業高等学校教諭)